

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-76(政策20-施策①))

施策名	国際平和協力業務等の推進〔政策20. 国際平和協力業務等の推進〕				
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という。)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。				
達成すべき目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること。				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	679,601	651,188	619,156	612,984
	補正予算(b)	△ 490	△ 30,100	△ 44,726	
	繰越し等(c)	-	-	-	
合計(a+b+c)	679,111	621,088	574,430		
執行額(百万円)	545,877	530,574	483,442		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>国家安全保障戦略(平成25年12月17日国家安全保障会議決定、閣議決定) 4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与 (4) 国際平和協力の推進 「今後、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国に対する国際社会からの評価や期待も踏まえ、PKO等に一層積極的に協力する。その際、ODA事業との連携を図るなど活動の効果的な実施に努める。 また、ODAや能力構築支援の更なる戦略的活用やNGOとの連携を含め、安全保障関連分野でのシームレスな支援を実施するため、これまでのスキームでは十分対応できない機関への支援も実施できる体制を整備する。」</p>				

測定指標	国際平和協力業務等に対する国連、現地政府等の評価	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	
年度ごとの目標		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <p>以下のとおり、我が国の国際平和協力業務等に対して国連、現地政府等から高い評価を得ることができたため、「目標達成」と判断した。</p> <p>(国際平和協力隊の派遣関連) ○平成25年度においては、UNMISS(国連南スーダン共和国ミッション)に引き続き要員を派遣した。</p> <p>○国連幹部より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・貴国の南スーダンに対する支援と貢献に感謝する。自衛隊の素晴らしい(excellent)活動、そして、困難な状況にある南スーダンに対する日本の政治的・道徳的(moral)支援に感謝したい。(平成25年10月、菅官房長官への表敬における、ヒルデ・ジョンソンSRSGの発言)</p> <p>・日本の国連に対する貢献に感謝。日本の施設部隊は、厳しい環境の中で目覚ましい活躍をしており、ヒルデ・ジョンソンSRSGからもその活躍ぶりについて報告を受けている。(平成26年4月、西村内閣府副大臣との意見交換における、ミュレ国連PKO事務局次長の発言)</p> <p>○現地政府より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・日本が南スーダンを支援してくれることに何ら疑いを持っていない。また、当国における自衛隊の活動も評価している。(平成26年5月、小野寺防衛大臣のキール南スーダン大統領表敬における、キール大統領の発言)</p> <p>(物資協力) ○平成25年度においては、シリア難民に係る物資協力及びUNMISSに係る物資協力2件の計3件物資協力を実施した。上記物資協力に関し、日本の協力に高い評価が得られている。 ・シリア難民に係る物資協力:平成25年12月、救援物資の引渡式において、協力相手である国際移住機関(IOM)の現地事務所代表から日本の支援に対し感謝の言葉が述べられるとともに、IOMのウェブサイトで日本の協力内容が詳しく紹介された。 ・UNMISSに係る物資協力:平成26年3月、提供物資の引渡式において、エグンソーラUNMISS官房長から日本の支援に対して感謝の言葉が述べられるとともに、UNMISSのウェブサイトでの引渡式の様子(動画)と日本の協力内容が紹介された。</p>
	(判断根拠)	

<p>施策の分析</p>	<p>(有効性、効率性、課題等) 我が国が施設部隊等を派遣している南スーダン共和国においては、平成25年12月中旬から反政府勢力の攻勢により現地の治安情勢が急激に悪化した。こうした情勢変化は予期されたものではなく、本来の活動である道路等インフラの整備などが行えなくなったが、国連施設内での避難民支援活動などで成果をあげることができた。 また、このような状況を受け、平成25年12月には韓国政府及び国連から我が国政府に対し、弾薬の譲渡について要請があり、緊急の必要性・人道性が極めて高いことに鑑み、弾薬を譲渡するとともに、平成26年3月にはUNMISSの要員の増員に伴い、UNMISS部隊用テント及び国連施設内の避難民向け救援物資の無償譲渡を行った。 これらの活動により、評価期間中に想定していなかった情勢の変化があったにもかかわらず、国連、現地政府から高い評価を得ることができた。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、引き続き、国際平和協力業務等を推進していく。</p> <p>【測定指標】 国際平和協法力第1条において本施策の目標が定められていることから、来年度も今年度と同様の目標を維持していく。 なお、国際平和維持活動等への協力は、我が国が国際社会の平和と安定に責任を果たすための最も有効な手段の一つであり、引き続き、昨年末のような事態の急激な悪化があり得ることも踏まえ、現地情勢の変化を注視しつつ、要員を派遣中のミッションにおいて着実に業務を行うとともに、新規派遣も含め、不断の検討を行う。また、物資協力の新規案件については、関係機関等からの情報収集を含めて国際情勢の注視に努め、必要な場合に迅速に対応することとする。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>OUNMISSウェブサイト http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/unmiss OIAMウェブサイト https://www.iom.int/cms/en/sites/iom/home.html</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>国際平和協力本部 事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 小林 真一郎</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-------------------------	---------------	-----------------------	----------------------	----------------